

令和4年度

市税概要

伊勢市

編集発行

伊勢市総務部課税課

伊勢市岩淵1丁目7番29号

電話 (0596) 21-5530 (直通)

e-mail kazei@city.ise.mie.jp

目 次

[総 括]

1 財政に関すること	
(1) 令和4年度一般会計当初予算額調	1
(2) 令和4年度一般会計当初予算構成図	2
2 税務機構等に関すること	
(1) 税務職員の配置状況調	3
(2) 税務事務分掌	3, 4
3 市税に関すること	
(1) 令和3年度市税決算額調	5
(2) 市税収入の推移表	6
(3) 市税・税目別収入率の推移表	6
(4) 市税・税目別収入額等調	7, 8
(5) 市税・税目別構成比	9
(6) 税目別市税決算構成推移図	10
(7) 市税総額と市民の税負担の推移	11
4 徴税費に関すること	12

[賦 課]

1 市民税に関すること	
(1) 個人市県民税調定額調	13
(2) 個人市県民税納税義務者数調	13
(3) 特別徴収義務者数調	13
(4) 令和4年度個人市民税課税標準額段階別納税義務者数調	14
(5) 個人県民税確定按分率調	14
(6) 個人市県民税減免税額等状況調	14
(7) 個人の市民税所得者区分別課税状況	15
(8) 法人市民税納税義務者数調	16
(9) 法人市民税調定額調	16
(10) 法人市民税月別調定額調	17

2 固定資産税に関すること	
(1) 令和4年度土地概要調	18
(2) 令和4年度家屋概要調	18
(3) 令和4年度償却資産概要調	18
(4) 市基準地価格等調	19
(5) 令和4年度宅地等に関する調(免税点以上)	19
(6) 平均価格等の推移表	20
(7) 地積、床面積、評価額等の推移表	21
(8) 家屋の新增築状況調	22
(9) 家屋の取り壊し状況調	22
(10) 各資産別納税義務者数、筆数、戸(棟)数、調定額の推移表	22
(11) 固定資産税減免等状況調	23
(12) 縦覧件数等調	24
(13) 国有資産等所在市町村交付金調	24
3 軽自動車税に関すること	
(1) 種別割車種別決算調定額等調	25
(2) 環境性能割決算調定額等調	25
4 市たばこ税に関すること	25
5 入湯税に関すること	26
6 税の諸証明に関すること	26

[徴 収]

1 収納に関すること	
(1) 督促状送付件数調	27
(2) 諸収入調	27
(3) 交付要求状況	27
(4) 三重地方税管理回収機構徴収状況	27
(5) 滞納処分状況等調	28
(6) 不納欠損処分状況調	29
2 収納状況に関すること	
(1) 令和3年度収納区分別の市税収納状況	30
(2) 口座振替における取扱状況	30
(3) コンビニエンスストアにおける収納状況	30
(4) スマートフォンアプリにおける収納状況	31

[そ の 他]

1 市税の課税標準及び納期一覧表	32
2 税率一覧表	33~35

[総括]

1 財政に関すること

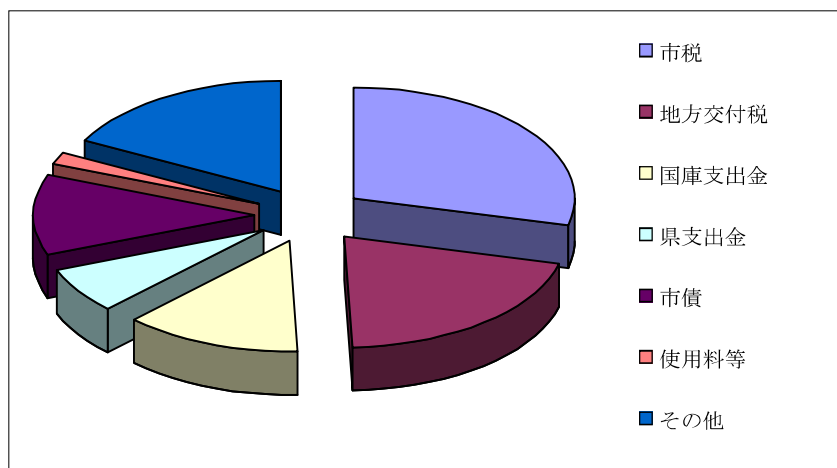
(1) 令和4年度一般会計当初予算額調

(単位：千円・%)

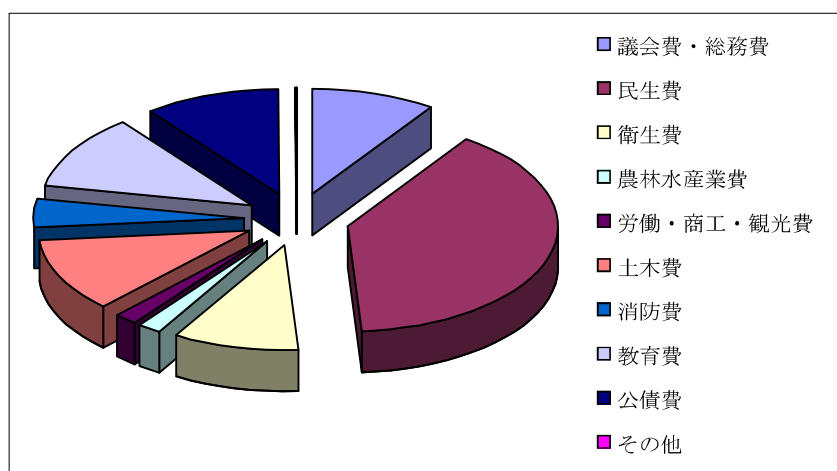
歳入			歳出		
科目	予算額	構成比	科目	予算額	構成比
1市税	15,850,000	28.9	1議会費	308,723	0.6
2地方譲与税	352,000	0.6	2総務費	4,922,259	9.0
3利子割交付金	11,000	0.0	3民生費	21,595,784	39.4
4配当割交付金	80,000	0.1	4衛生費	5,287,577	9.6
5株式等譲渡所得割交付金	50,000	0.1	5労働費	57,953	0.1
6法人事業税交付金	160,000	0.3	6農林水産業費	983,691	1.8
7地方消費税交付金	3,000,000	5.5	7商工費	348,240	0.6
8ゴルフ場利用税交付金	13,000	0.0	8観光費	583,983	1.1
9自動車取得税交付金	1	0.0	9土木費	6,250,103	11.4
10環境性能割交付金	40,000	0.1	10消防費	2,413,418	4.4
11国有提供施設等所在市町村助成交付金	84,000	0.2	11教育費	6,314,743	11.5
12地方特例交付金	90,001	0.2	12災害復旧費	36	0.0
13地方交付税	11,250,000	20.5	13公債費	5,712,408	10.4
14交通安全対策特別交付金	13,000	0.0	14諸支出金	2	0.0
15分担金及び負担金	628,747	1.1	15予備費	50,000	0.1
16使用料及び手数料	323,679	0.6			
17国庫支出金	7,122,694	13.0			
18県支出金	3,693,005	6.7			
19財産収入	78,047	0.1			
20寄附金	730,021	1.3			
21繰入金	4,093,712	7.5			
22繰越金	50,000	0.1			
23諸収入	677,313	1.2			
24市債	6,438,700	11.7			
計	54,828,920	100.0	計	54,828,920	100.0

(2) 令和4年度一般会計当初予算構成図

4年度歳入予算
54,828,920千円



4年度歳出予算
54,828,920千円



2 税務機構等に関すること

(1) 税務職員の配置状況調

(単位：人)

課	係	人 員								計
		課長 (参事)	課長 補佐	主幹	係長 (室長)	主査	主事	職員	会計年 度任用	
課税課		1								1
	税 務 係				1		3	0	5	9
	市 民 税 係			1		2	4	9	6	22
	固定資産税係			2		2	3	5	4	16
	計	1	0	3	1	4	10	14	15	48
収納 推進課		1								1
	管理係			1			2	1	7	11
	納税推進係				1		2	3	5	11
	債権回収対策室			1			1	2	2	6
	計	1	0	2	1	0	5	6	14	29
合 計		2	0	5	2	4	15	20	29	77

(注) 4月1日現在による。

(2) 税務事務分掌

課	係	事 務 分 掌
課 税 課	税務係	(1) 市税制の企画及び調査研究に関すること。 (2) 市税の啓発に関すること。 (3) 税務事務の連絡調整に関すること。 (4) 市税の調定及び収入経理に関すること。 (5) 市税の諸証明に関すること。 (6) 住宅用家屋証明の交付に関すること。 (7) 県民税の払込みに関すること。 (8) 軽自動車税の調査及び賦課に関すること。 (9) 軽自動車税の減免及び納期限の延長に関すること。 (10) 税務標識の取扱いに関すること。 (11) 市たばこ税の調査及び賦課に関すること。 (12) 入湯税の調査及び賦課に関すること。 (13) 市税の賦課に関する審査請求の処理に関すること。 (14) 税外収入金(各課で処理するものを除く。以下同じ。)に関すること。 (15) 自動車臨時運行許可に関すること。 (16) 課の庶務に関すること。
	市民税係	(1) 市民税の調査及び賦課に関すること。 (2) 県民税の調査及び賦課に関すること。 (3) 市民税の減免及び納期限の延長に関すること。 (4) その他市県民税に関すること。

課	係	事 務 分 掌
課 税 課	固定資産税係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地、家屋及び償却資産の評価に関する事。 (2) 固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税の調査及び賦課に関する事。 (3) 固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税の減免及び納期限の延長に関する事。 (4) 土地、家屋及び償却資産の課税台帳に関する事。 (5) その他固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税に関する事。 (6) 国有提供施設等所在市町村助成交付金その他の交付金(財政課の所管に属するものを除く。)に関する事。
収 納 推 進 課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(県民税を含む。以下この項において同じ。)及び税外収入金の収納に関する事。 (2) 市税及び税外収入金の収納整理及び管理に関する事 (3) 市税及び税外収入金の還付及び充当に関する事。 (4) 市税の督促状の発行に関する事。 (5) 固定資産評価審査委員会に関する事。 (6) 課の庶務に関する事。
	納税推進係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(県民税を含み、債権回収対策室において取り扱うものを除く。以下この項において同じ。)及び税外収入金(債権回収対策室において取り扱うものを除く。)の徴収に関する事。 (2) 市税の滞納処分に関する事。 (3) 市税の徴収嘱託及び受託に関する事。 (4) 会計年度任用職員の徴収業務に関する事。 (5) 市税に係る三重地方税管理回収機構との連絡調整に関する事。
	債権回収対策室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税(県民税を含み、管理係及び納税推進係において取り扱うものを除く。以下この項において同じ。)及び税外収入金(管理係及び納税推進係において取り扱うものを除く。)の徴収に関する事。 (2) 市税の滞納処分に関する事。 (3) 市税の徴収嘱託及び受託に関する事。 (4) 市税に係る三重地方税管理回収機構との連絡調整に関する事。 (5) 税外債権の管理、滞納対策等に係る総合的企画に関する事。 (6) 税外債権に係る滞納処分等に関する事。 (7) 税外債権を所管する課(以下この項において「所管課」という。)との税外債権の回収に係る調整に関する事。 (8) 所管課に対する税外債権の回収事務に係る指導に関する事。

3 市税に関すること

(1) 令和3年度市税決算額調

(単位：円、%)

税 目		当初予算 (千円)	最終予算 (千円)	調定額	収入額	不納欠損額	過剰納 未還付金	収入未済額	収入率
市 民 税	合 計	6,391,000	6,886,000	7,188,784,400	7,091,807,270	4,683,764	2,405,976	94,699,342	98.7
	個 人	5,852,000	6,168,000	6,361,060,016	6,278,876,199	4,472,764	2,266,276	79,977,329	98.7
	現年課税分	5,830,000	6,128,000	6,253,351,380	6,229,889,432	0	2,242,603	25,704,551	99.6
	滞納繰越分	22,000	40,000	107,708,636	48,986,767	4,472,764	23,673	54,272,778	45.5
	法 人	539,000	718,000	827,724,384	812,931,071	211,000	139,700	14,722,013	98.2
	現年課税分	538,000	702,000	796,432,700	795,331,200	0	139,700	1,241,200	99.9
	滞納繰越分	1,000	16,000	31,291,684	17,599,871	211,000	0	13,480,813	56.2
固定資産税	合 計	6,012,493	6,268,493	6,668,676,348	6,464,166,414	42,565,056	796,313	162,741,191	96.9
	純 固 定	6,006,000	6,262,000	6,662,182,448	6,457,672,514	42,565,056	796,313	162,741,191	96.9
	現年課税分	5,966,000	6,176,000	6,392,216,400	6,352,429,720	62,857	769,212	40,493,035	99.4
	滞納繰越分	40,000	86,000	269,966,048	105,242,794	42,502,199	27,101	122,248,156	39.0
	交付金	6,493	6,493	6,493,900	6,493,900	0	0	0	100.0
軽自動車税	合 計	409,000	418,000	434,370,121	422,918,004	1,208,986	106,500	10,349,631	97.4
	環 境 性 能 割	14,000	14,000	14,534,000	14,534,000	0	0	0	100.0
	種 別 割	395,000	404,000	419,836,121	408,384,004	1,208,986	106,500	10,349,631	97.3
	現年課税分	391,000	399,000	405,100,500	402,106,550	12,000	58,600	3,040,550	99.3
	滞納繰越分	4,000	5,000	14,735,621	6,277,454	1,196,986	47,900	7,309,081	42.6
市たばこ税	現年課税分	729,507	729,507	770,705,384	770,705,384	0	0	0	100.0
入 湯 税	現年課税分	14,000	14,000	14,119,050	14,119,050	0	0	0	100.0
都市計画税	合 計	1,244,000	1,284,000	1,370,002,755	1,328,993,991	8,480,267	163,787	32,692,294	97.0
	現年課税分	1,237,000	1,267,000	1,316,219,900	1,308,027,433	12,943	158,388	8,337,912	99.4
	滞納繰越分	7,000	17,000	53,782,855	20,966,558	8,467,324	5,399	24,354,382	39.0
現 年 課 税 分		14,726,000	15,436,000	15,969,173,214	15,893,636,669	87,800	3,368,503	78,817,248	99.5
滞 納 繰 越 分		74,000	164,000	477,484,854	199,073,444	56,850,273	104,073	221,665,210	41.7
合 計		14,800,000	15,600,000	16,446,658,068	16,092,710,113	56,938,073	3,472,576	300,482,458	97.8

(2) 市税収入の推移表

(単位：千円・%)

年度	区分 最終予算額 (1)	調定済額 (2)	収入済額 (3)	不納欠損額 (4)	還付未済額 (5)	収入未済額 (2)-(3)- (4)+(5)	収入率	
							対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
R01	16,450,000	17,422,074	16,816,330	50,229	1,786	557,301	102.2	96.5
R02	16,000,000	17,112,799	16,541,456	84,152	2,052	489,243	103.4	96.7
R03	15,600,000	16,446,658	16,092,710	56,938	3,472	300,482	103.2	97.8
R04	15,850,000	—	—	—	—	—	—	—

(注) R04年度は当初予算。

(3) 市税・税目別収入率の推移表

(単位：%)

年 度		R01	R02	R03	
市 税	計	96.5	96.7	97.8	
	現 年	99.2	99.0	99.5	
	滞 納	24.4	27.2	41.7	
市 民 税	合計		97.9	97.8	98.7
	個人	計	97.9	98.2	98.7
		現 年	99.3	99.4	99.6
		滞 納	32.4	36.2	45.5
	法人	計	98.1	95.3	98.2
		現 年	99.7	97.4	99.9
滞 納		10.3	16.6	56.2	
固定資産税	合計		95.0	95.4	96.9
	純 固定	計	95.0	95.4	96.9
		現 年	98.9	98.7	99.4
		滞 納	22.6	24.8	39.0
	交 付 金		100.0	100.0	100.0
軽自動車税	合計		95.6	96.2	97.4
	環境性能割		100.0	100.0	100.0
	種別割	計	95.5	96.0	97.3
		現 年	98.6	99.0	99.3
滞 納		26.5	26.6	42.6	
市たばこ税	現 年	100.0	100.0	100.0	
入 湯 税	現 年	100.0	100.0	100.0	
都市計画税	計		95.1	95.5	97.0
	現 年		98.9	98.7	99.4
	滞 納		22.6	24.8	39.0

※軽自動車税は、令和元年10月より環境性能割が創設され、従来の軽自動車税は種別割となった。

(4) 市税・税目別収入額等調

(単位：千円・%)

税目	年度 区分	平成30年度					
		予算額 (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市 民 税	7,422,000	7,704,749	7,663,490	105.1	103.3	99.5
	個 人	6,403,000	6,596,017	6,557,144	104.4	102.4	99.4
	法 人	1,019,000	1,108,732	1,106,346	109.3	108.6	99.8
	固 定 資 産 税	6,429,413	6,686,814	6,613,737	97.5	102.9	98.9
	純固定資産税	6,421,000	6,678,401	6,605,324	97.5	102.9	98.9
	交 付 金	8,413	8,413	8,413	95.6	100.0	100.0
	軽自動車税	353,000	370,642	364,961	103.6	103.4	98.5
	市たばこ税	720,587	740,070	740,070	98.8	102.7	100.0
	特別土地保有税	0	0	0	—	—	—
	入 湯 税	23,000	28,326	28,326	100.6	123.2	100.0
	都市計画税	1,326,000	1,375,530	1,360,478	97.0	102.6	98.9
	計	16,274,000	16,906,131	16,771,062	101.0	103.1	99.2
滞納繰越分	126,000	692,355	159,943	81.3	126.9	23.1	
合 計	16,400,000	17,598,486	16,931,005	100.8	103.2	96.2	

(単位：千円・%)

税目	年度 区分	令和元年度					
		予算額 (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市 民 税	7,308,000	7,469,837	7,422,591	96.9	101.6	99.4
	個 人	6,217,000	6,321,577	6,277,633	95.7	101.0	99.3
	法 人	1,091,000	1,148,260	1,144,958	103.5	104.9	99.7
	固 定 資 産 税	6,594,669	6,797,032	6,723,902	101.7	102.0	98.9
	純固定資産税	6,587,000	6,789,363	6,716,233	101.7	102.0	98.9
	交 付 金	7,669	7,669	7,669	91.2	100.0	100.0
	軽自動車税	374,600	384,831	379,631	104.0	101.3	98.6
	環境性能割	1,600	2,974	2,974	—	185.9	100.0
	種 別 割	373,000	381,857	376,657	103.2	101.0	98.6
	市たばこ税	706,731	742,703	742,703	100.4	105.1	100.0
	入 湯 税	23,000	28,563	28,563	100.8	124.2	100.0
	都市計画税	1,328,000	1,383,311	1,368,411	100.6	103.0	98.9
計	16,335,000	16,806,277	16,665,801	99.4	102.0	99.2	
滞納繰越分	115,000	615,796	150,529	94.1	130.9	24.4	
合 計	16,450,000	17,422,073	16,816,330	99.3	102.2	96.5	

(4) 市税・税目別収入額等調

(単位：千円・%)

税目	年度 区分	令和2年度					
		予算額 (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市 民 税	6,903,000	7,164,548	7,108,341	95.8	103.0	99.2
	個 人	6,225,000	6,382,247	6,346,422	101.1	102.0	99.4
	法 人	678,000	782,301	761,919	66.5	112.4	97.4
	固定資産税	6,549,911	6,861,777	6,770,566	100.7	103.4	98.7
	純固定資産税	6,543,000	6,854,865	6,763,654	100.7	103.4	98.7
	交付金	6,911	6,912	6,912	90.1	100.0	100.0
	軽自動車税	395,000	405,872	401,920	105.9	101.8	99.0
	環境性能割	10,000	13,014	13,014	437.6	130.1	100.0
	種別割	385,000	392,858	388,906	103.3	101.0	99.0
	市たばこ税	700,089	719,201	719,201	96.8	102.7	100.0
	入湯税	14,000	15,840	15,840	55.5	113.1	100.0
	都市計画税	1,332,000	1,393,924	1,375,377	100.5	103.3	98.7
	計	15,894,000	16,561,162	16,391,245	98.4	103.1	99.0
滞納繰越分	106,000	551,637	150,210	99.8	141.7	27.2	
合 計	16,000,000	17,112,799	16,541,455	98.4	103.4	96.7	

(単位：千円・%)

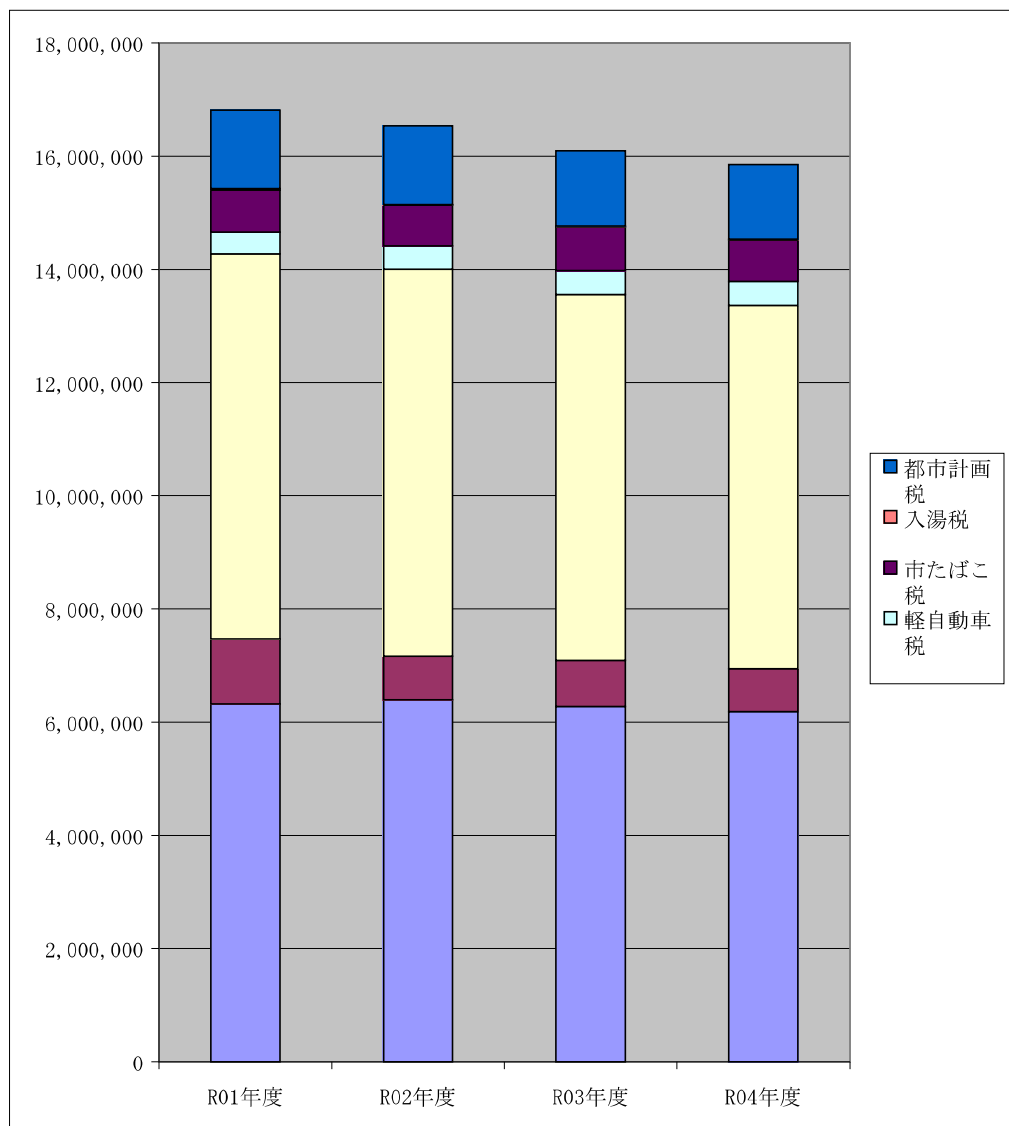
税目	年度 区分	令和3年度					
		予算額 (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市 民 税	6,830,000	7,049,784	7,025,221	98.8	102.9	99.7
	個 人	6,128,000	6,253,351	6,229,890	98.2	101.7	99.6
	法 人	702,000	796,433	795,331	104.4	113.3	99.9
	固定資産税	6,182,493	6,398,710	6,358,924	93.9	102.9	99.4
	純固定資産税	6,176,000	6,392,216	6,352,430	93.9	102.9	99.4
	交付金	6,493	6,494	6,494	94.0	100.0	100.0
	軽自動車税	413,000	419,635	416,641	103.7	100.9	99.3
	環境性能割	14,000	14,534	14,534	111.7	103.8	100.0
	種別割	399,000	405,101	402,107	103.4	100.8	99.3
	市たばこ税	729,507	770,705	770,705	107.2	105.6	100.0
	入湯税	14,000	14,119	14,119	89.1	100.9	100.0
	都市計画税	1,267,000	1,316,220	1,308,027	95.1	103.2	99.4
	計	15,436,000	15,969,173	15,893,637	97.0	103.0	99.5
滞納繰越分	164,000	477,485	199,073	132.5	121.4	41.7	
合 計	15,600,000	16,446,658	16,092,710	97.3	103.2	97.8	

(5) 市税・税目別構成比

(単位：千円・%)

税目 区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比
市 税	16,816,330	100.0	16,541,456	100.0	16,092,710	100.0	15,850,000	100.0
市 民 税	7,468,718	44.4	7,159,505	43.3	7,091,807	44.1	6,949,000	43.8
個 人	6,321,543	37.6	6,394,051	38.7	6,278,876	39.0	6,190,000	39.1
法 人	1,147,175	6.8	765,454	4.6	812,931	5.1	759,000	4.8
固定資産税	6,807,182	40.5	6,849,435	41.4	6,464,167	40.2	6,409,650	40.4
純固定資産税	6,799,513	40.4	6,842,523	41.4	6,457,673	40.1	6,403,000	40.4
交 付 金	7,669	0.0	6,912	0.0	6,494	0.0	6,650	0.0
軽自動車税	384,189	2.3	406,385	2.5	422,918	2.6	432,000	2.7
市たばこ税	742,703	4.4	719,201	4.3	770,705	4.8	730,350	4.6
入 湯 税	28,563	0.2	15,840	0.1	14,119	0.1	14,000	0.1
都市計画税	1,384,975	8.2	1,391,090	8.4	1,328,994	8.3	1,315,000	8.3

(6) 税目別市税決算構成推移図

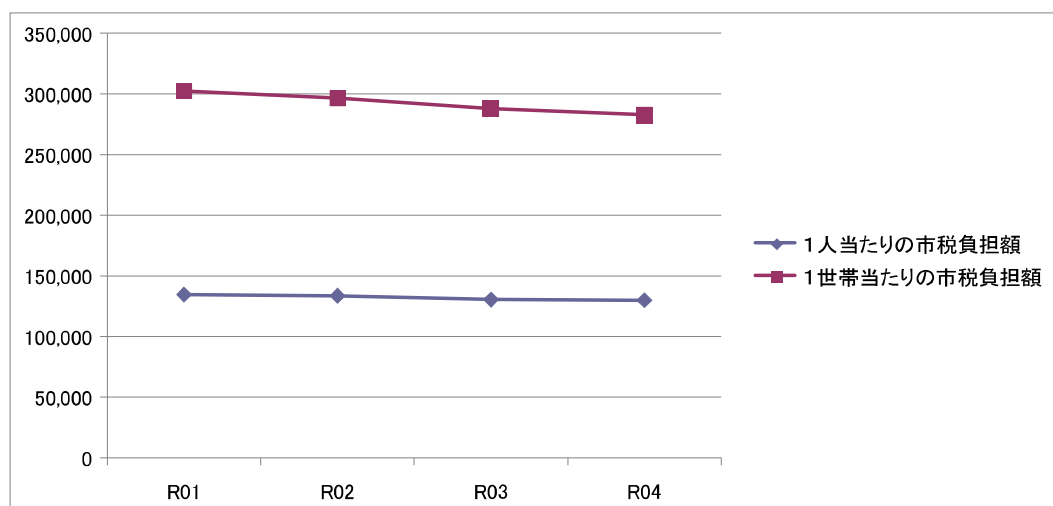


(7) 市税総額と市民の税負担の推移

区分 年度	一般会計 歳入決算額 (千円)	市税決算額 (千円)	一般会計に占める 市税の割合	1人当たりの 市税負担額 (円)	1世帯当たり の市税負担額 (円)
R01	50,575,533	16,816,330	33.2%	134,484	302,370
R02	68,969,785	16,541,456	24.0%	133,557	296,399
R03	59,399,510	16,092,710	27.1%	130,359	287,905
R04	54,828,920	15,850,000	28.9%	129,709	282,597

(注) R04年度は予算額

(注) 人口、世帯数は各年度の末日現在（令和4年度は8月末日現在）で算出



(注) R03年度は予算額

4 徴税費に関すること

(単位：千円)

項 目			金 額				
			R01	R02	R03	R04予算	
一 般 会 計 歳 出			50,041,055	68,032,832	58,658,522	52,564,392	
徴 税 費	人 件 費	基 本 給	150,641	161,469	150,849	170,795	
		諸 手 当	超 過 勤 務 手 当	82,495	20,354	20,475	24,559
			税 務 特 別 手 当	221	163	174	411
			そ の 他 の 手 当	12,547	77,484	72,911	78,840
		小 計	95,263	98,001	93,560	103,810	
		報 酬	0	48,980	48,314	48,296	
		そ の 他	30	17,835	66,611	69,945	
		計	297,171	377,589	359,334	392,846	
	需 用 費	旅 費	652	33	25	1,106	
		賃 金	72,507	0	0	0	
		そ の 他 <small>(内 総務課予算分の電算システム委託料)</small>	180,086 (51,495)	136,302 (50,577)	143,350 (50,458)	191,542 (54,208)	
		計	253,245	136,335	143,375	192,648	
	報 奨 金 及 び 類 する 経 費	納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	0	0	0	
		そ の 他	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	そ の 他	21,482	26,359	19,384	26,224		
	合 計	571,898	540,283	522,093	611,718		
	一 般 会 計 歳 出 に 占 め る 徴 税 費 の 割 合			1.14%	0.79%	0.89%	1.16%

(注) R04年度は予算額

[賦 課]

1 市民税に関すること

(1) 個人市県民税調定額調

(単位:人、千円)

区分	年 度	納 税 義務者数	市 民 税			県 民 税		
			所得割額	均等割額	計	所得割額	均等割額	計
普通 徴収	R01	11,269	1,046,586	44,477	1,091,063	696,943	31,743	728,686
	R02	11,103	1,042,539	43,839	1,086,378	694,176	31,292	725,468
	R03	10,732	1,084,838	42,600	1,127,438	722,351	30,409	752,760
	R04	10,124	1,031,046	40,251	1,071,297	686,671	28,717	715,388
特別 徴収	R01	52,770	5,050,529	179,985	5,230,514	3,369,259	128,587	3,497,846
	R02	53,176	5,114,468	181,401	5,295,869	3,412,012	129,594	3,541,606
	R03	53,240	4,944,307	181,607	5,125,914	3,299,449	129,738	3,429,187
	R04	53,286	4,967,492	182,049	5,149,541	3,312,030	130,068	3,442,098
合 計	R01	64,039	6,097,115	224,462	6,321,577	4,066,202	160,330	4,226,532
	R02	64,279	6,157,007	225,240	6,382,247	4,106,188	160,886	4,267,074
	R03	63,972	6,029,145	224,207	6,253,352	4,021,800	160,147	4,181,947
	R04	63,410	5,998,538	222,300	6,220,838	3,998,701	158,785	4,157,486

(注) R04年度は8月末日現在の数値。

(注) 滞納繰越は除く

(2) 個人市県民税納税義務者数調

(単位:人)

区 分 年 度	所得割の 納税義務者数	均等割のみの 納税義務者数	合 計
R01	56,940	7,099	64,039
R02	57,174	7,105	64,279
R03	57,074	6,898	63,972
R04	56,476	6,934	63,410

(注) R04年度は8月末日現在の数値。

(3) 特別徴収義務者数調

(単位:人)

年 度	特別徴収義務者	年金特別徴収義務者
R01	6,302	8
R02	6,334	8
R03	6,251	8
R04	6,360	8

(注) 課税状況調 (7月1日現在) より

(4) 令和4年度個人市民税課税標準額段階別納税義務者数調

(単位：人)

段 階 別		納税義務者数
10万円以下の金額		2,539
10万円を超え	100万円以下	19,948
100万円	200万円	16,357
200万円	300万円	8,912
300万円	400万円	4,378
400万円	550万円	2,325
550万円	700万円	702
700万円	1000万円	576
1000万円を超える金額		689
合 計		56,426
200万円以下の金額		38,844
200万円を超え700万円以下		16,317
700万円を超え1000万円以下		576
1000万円を超える金額		689

(注) 課税状況調(7月1日現在)より

(5) 個人県民税確定按分率調

年 度	確定按分率
R01	0.400671652355
R02	0.400664480593
R03	0.400693233796
R04	0.400583613709

(注) R04年度は、特定按分率の数値による

(6) 個人市県民税減免税額等状況調

(単位：件数、円)

減免理由	R01		R02		R03	
	件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額
市条例第51条第1項第1号 生活保護	13	512,900	18	698,900	10	218,300
市条例第51条第1項第2号 失業 又は 廃業	1	65,000	2	277,000	0	0
市条例第51条第1項第3号 学 生	0	0	0	0	0	0
市条例第51条第1項第5号 災 害	4	110,400	0	0	2	136,800
計	18	688,300	20	975,900	12	355,100

(7)個人の市民税所得者区分別課税状況

(単位:人、千円)

年度 区分	令和元年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	税額	人	税額	人	税額	人	税額
給与所得者	3,363	11,771	0	0	45,241	5,292,233	48,604	5,304,004
営業等	559	1,955	0	0	2,465	377,987	3,024	379,942
農業	23	81	0	0	87	12,061	110	12,142
その他	3,133	10,966	0	0	8,924	532,768	12,057	543,734
計	7,078	24,773	0	0	56,717	6,215,049	63,795	6,239,822

(単位:人、千円)

年度 区分	令和2年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	税額	人	税額	人	税額	人	税額
給与所得者	3,239	11,337	0	0	45,548	5,331,535	48,787	5,342,872
営業等	561	1,962	0	0	2,460	400,205	3,021	402,167
農業	31	109	0	0	83	9,594	114	9,703
その他	3,191	11,169	0	0	8,745	516,341	11,936	527,510
計	7,022	24,577	0	0	56,836	6,257,675	63,858	6,282,252

(単位:人、千円)

年度 区分	令和3年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	税額	人	税額	人	税額	人	税額
給与所得者	3,159	11,057	0	0	45,249	5,113,817	48,408	5,124,874
営業等	518	1,812	0	0	2,580	390,305	3,098	392,117
農業	21	74	0	0	87	11,328	108	11,402
その他	3,175	11,113	0	0	8,881	596,146	12,056	607,259
計	6,873	24,056	0	0	56,797	6,111,596	63,670	6,135,652

(単位:人、千円)

年度 区分	令和4年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	税額	人	税額	人	税額	人	税額
給与所得者	3,121	10,924	0	0	45,119	5,165,202	48,240	5,176,126
営業等	502	1,756	0	0	2,362	387,003	2,864	388,759
農業	27	95	0	0	78	14,242	105	14,337
その他	3,263	11,421	0	0	8,867	606,012	12,130	617,433
計	6,913	24,196	0	0	56,426	6,172,459	63,339	6,196,655

(注)課税状況調(7月1日現在)より

(8) 法人市民税納税義務者数調

(単位:法人)

区 分 \ 年 度	R01	R02	R03
9 号 法 人	16	18	18
8 号 法 人	7	7	6
7 号 法 人	156	143	143
6 号 法 人	13	12	10
5 号 法 人	103	107	106
4 号 法 人	51	51	52
3 号 法 人	433	420	416
2 号 法 人	26	22	22
1 号 法 人 等	2,358	2,387	2,417
合 計	3,163	3,167	3,190

(9) 法人市民税調定額調

(単位:法人、千円)

区 分 \ 年 度	R01	R02	R03	
納 税 義 務 者 数	3,163	3,167	3,190	
内 訳	均等割のみ	1,841	1,964	1,922
	均等割+法人税割	1,322	1,203	1,268
調 定 額	1,148,260	782,301	796,433	
内 訳	均 等 割	327,956	324,610	321,750
	法 人 税 割	820,304	457,691	474,684

(10) 法人市民税月別調定額調

(単位: 申告件数、円)

月	年度 区分	R01		R02		R03	
		件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
4		268	26,664,700	246	47,800,200	257	22,787,800
5		702	117,990,900	833	96,797,100	646	74,330,100
6		844	294,900,500	553	163,739,900	640	149,515,600
7		424	63,207,600	409	65,346,400	565	79,680,600
8		395	78,799,100	402	71,322,100	378	47,017,200
9		301	71,434,100	294	17,810,400	311	52,617,800
10		395	61,954,700	374	33,554,300	366	39,028,900
11		657	220,074,100	629	114,163,400	622	128,469,800
12		310	86,436,500	309	57,376,800	328	72,173,900
1		190	22,327,400	170	12,782,400	182	16,519,600
2		348	54,030,700	309	30,644,400	322	37,595,700
3		247	50,439,600	246	70,963,300	259	76,695,700
合計		5,081	1,148,259,900	4,774	782,300,700	4,876	796,432,700

※件数は申告件数

※3月分には出納閉鎖期間(翌年度4月、5月)の当該年度に係る減を含む

2 固定資産税に関すること

(1) 令和4年度土地概要調

概要調書（5月1日現在）より

区分 地目	筆数 (筆)	地積 (㎡)	評価額 (千円)	課税標準額 (千円)	平均価格 (円/㎡)	
田	27,043	21,782,583	2,449,814	2,439,648	112	
畑	24,756	9,904,459	734,970	734,475	74	
宅地	住宅用地	109,877	13,740,520	264,876,205	56,018,006	19,277
	非住宅用地	18,213	6,083,911	121,079,893	83,616,496	19,902
	計	128,090	19,824,431	385,956,098	139,634,502	19,469
鉱泉地	—	—	—	—	—	
池沼	50	38,220	1,683	1,683	44	
山林	21,628	39,037,127	806,957	806,957	21	
原野	2,028	529,196	24,358	24,358	46	
雑種地	13,006	5,904,068	38,985,289	27,095,168	6,603	
合計	216,601	97,020,084	428,959,169	170,736,791		

(注) 筆数・地積は非課税のものを含まない。

(2) 令和4年度家屋概要調

区分 種別	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	評価額 (千円)	平均価格 (円/㎡)
木造家屋	62,666	5,040,966	108,185,795	21,461
非木造家屋	33,897	4,814,800	135,660,821	28,176
合計	96,563	9,855,766	243,846,616	24,742

概要調書（5月1日現在）より

(3) 令和4年度償却資産概要調

(単位：千円)

種類	決定価格	課税標準額
構築物	11,679,543	11,651,130
機械及び装置	33,374,061	32,544,361
船舶	154,342	56,330
車両及び運搬具	197,877	197,877
工具器具及び備品	10,742,299	10,701,179
小計	56,148,122	55,150,877
総務大臣配分	23,245,181	22,547,495
県知事配分	454,207	454,207
合計	79,847,510	78,152,579

概要調書（5月1日現在）より

(4) 市基準地価格等調

(単位：円・%)

地目	R01		R02		R03			R04	
	基準地 価格	対 前年比	基準地 価格	対 前年比	標準 地数	基準地 価格	対 前年比	基準地 価格	対 前年比
田	162,500	100	162,500	100	609	162,500	100	162,500	100
畑	105,400	100	105,400	100	368	105,400	100	105,400	100
宅地	190,400	100	190,400	100	743	210,000	110	205,800	98
山林	40,200	100	40,200	100	125	40,200	100	40,200	100

(注) 田、畑、山林は1,000㎡当たりの価格、宅地は1㎡当たりの価格

(注) 標準地数(基準地価格算出の基礎となる地数)は、3年に1度のみ変更

(5) 令和4年度宅地等に関する調(免税点以上)

概要調書(5月1日現在)より

区 分		筆数(筆)	地積(㎡)	納税義務者数(人)
宅	小規模 住宅用地	65,342	9,155,854	38,770
	一般住宅用地	40,841	4,312,316	24,221
	計	106,183	13,468,170	62,991
地	商業地等 (非住宅用地)	17,953	6,073,224	8,751
	宅地計	124,136	19,541,394	71,742
その他		76,768	70,333,142	18,381
合計		200,904	89,874,536	90,123

(6) 平均価格等の推移表

(単位：円/㎡)

種 類	年 度 区 分	R01		R02		R03		R04	
		平 均 価 格	提 示 平均価格	平 均 価 格	提 示 平均価格	平 均 価 格	提 示 平均価格	平 均 価 格	提 示 平均価格
土 地	田	112	112	112	112	112	112	112	112
	畑	74	74	74	74	74	74	74	74
	宅 地	20,582	21,176	20,252	21,176	19,812	20,049	19,469	20,049
	池 沼	43	—	43	—	44	—	44	—
	山 林	21	21	21	21	21	21	21	21
	原 野	46	—	46	—	46	—	46	—
	雑 種 地	7,178	—	6,949	—	6,734	—	6,603	—
	合 計	4,599	—	4,549	—	4,479	—	4,421	—
家 屋	木 造	20,819	—	21,600	—	20,731	—	21,461	—
	非 木 造	28,018	—	28,429	—	27,837	—	28,176	—
	合 計	24,364	—	24,958	—	24,213	—	24,742	—

概要調書 (5月1日現在)より

《税率の変遷》

固定資産税の税率		備考
昭和25年 (創設)	1.6/100	
昭和29年	1.5/100	
昭和30年	1.4/100	(但し、北浜地区は 昭和30年は1.5/100 昭和31年より1.4/100)

都市計画税の税率		備考
昭和31年 (創設)	0.2/100	本庁地区及び四郷地区
昭和32年	0.2/100	都市計画区域外は除く
昭和54年	0.3/100	(同上)
平成23年	0.3/100	二見町、小俣町、御菌町地 区を追加

(7) 地籍、床面積、評価額等の推移表

(単位：㎡・千円)

種 類		年 度		R01		R02		R03		R04	
		区 分	地 積	評 価 額	地 積	評 価 額	地 積	評 価 額	地 積	評 価 額	
土 地	田	22,031,422	2,474,950	21,955,643	2,466,547	21,858,777	2,456,870	21,782,583	2,449,814		
	畑	10,088,251	747,314	10,002,710	741,601	9,949,813	737,990	9,904,459	734,970		
	宅 地	19,516,105	401,673,339	19,595,743	396,846,642	19,746,229	391,220,617	19,824,431	385,956,098		
	池 沼	39,524	1,706	39,524	1,706	38,220	1,683	38,220	1,683		
	山 林	39,285,986	829,344	39,136,898	827,448	39,089,312	808,283	39,037,127	806,957		
	原 野	544,417	25,039	536,369	24,623	533,852	24,471	529,196	24,358		
	雑 種 地	5,841,005	41,924,840	5,945,564	41,315,247	5,915,634	39,835,796	5,904,068	38,985,289		
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—		
合 計		97,346,710	447,676,532	97,212,451	442,223,814	97,131,837	435,085,710	97,020,084	428,959,169		

(単位：㎡・千円)

種 類		年 度		R01		R02		R03		R04	
		区 分	床面積	評価額	床面積	評価額	床面積	評価額	床面積	評価額	
木 造 屋 非 木 造	専 用 住 宅	4,160,695	92,730,512	4,179,683	96,236,782	4,212,332	92,939,177	4,237,527	96,663,332		
	共 同 住 宅	136,914	4,961,425	145,466	5,604,870	150,021	5,495,240	152,275	5,746,206		
	併 用 住 宅	138,472	1,576,575	135,441	1,590,765	134,483	1,494,428	132,893	1,500,123		
	工 場 ・ 倉 庫	54,383	330,562	54,689	345,839	53,921	314,296	54,317	328,229		
	附 属 家	313,185	833,283	307,018	841,056	303,854	820,774	299,678	836,221		
	そ の 他	164,338	2,998,645	162,675	3,053,669	163,748	2,972,542	164,276	3,111,684		
	計	4,967,987	103,431,002	4,984,972	107,672,981	5,018,359	104,036,457	5,040,966	108,185,795		
	住 宅 ・ ア パ ー ト	1,939,239	62,077,100	1,934,877	62,538,665	1,929,622	60,967,160	1,930,044	61,442,743		
	そ の 他	2,879,729	72,942,307	2,889,129	74,601,007	2,893,345	73,288,669	2,884,756	74,218,078		
	計	4,818,968	135,019,407	4,824,006	137,139,672	4,822,967	134,255,829	4,814,800	135,660,821		
合 計		9,786,955	238,450,409	9,808,978	244,812,653	9,841,326	238,292,286	9,855,766	243,846,616		

(単位：人・千円)

種 類		年 度		R01		R02		R03		R04	
		区 分	義務者数	評価額	義務者数	評価額	義務者数	評価額	義務者数	評価額	
償 却 資 産	個 人 分	417	3,167,785	426	3,349,084	428	3,130,243	475	3,130,243		
	法 市 長 決 定 分	1,158	55,337,169	1,200	55,541,117	1,006	50,407,237	1,248	50,407,237		
	人 配 分 によるもの	14	24,726,921	14	24,643,298	16	24,286,485	17	24,286,485		
合 計		1,589	83,231,875	1,640	83,533,499	1,450	77,823,965	1,740	77,823,965		

いずれも概要調査（5月1日現在）より

(8) 家屋の新增築状況調

(単位：棟・㎡・千円)

種類	年度	R01			R02			R03			R04		
		棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額
木造家屋	新築	420	54,287	3,927,045	500	61,473	4,437,250	467	56,812	4,394,910	476	56,583	4,329,697
	増築	11	275	18,367	14	491	32,435	6	99	5,512	11	198	10,897
	計	431	54,562	3,945,412	514	61,964	4,469,685	473	56,911	4,400,422	487	56,781	4,340,594
非木造家屋	新築	110	26,024	2,460,708	106	29,544	2,167,215	107	19,443	1,794,291	110	18,889	1,807,542
	増築	2	54	4,121	3	6,887	467,357	2	840	67,802	2	586	58,667
	計	112	26,078	2,464,829	109	36,431	2,634,572	109	20,283	1,862,093	112	19,475	1,866,209
合計	新築	530	80,311	6,387,753	606	91,017	6,604,465	574	76,255	6,189,201	586	75,472	6,137,239
	増築	13	329	22,488	17	7,378	499,792	8	939	73,314	13	784	69,564
	計	543	80,640	6,410,241	623	98,395	7,104,257	582	77,194	6,262,515	599	76,256	6,206,803

概要調書(5月1日現在)より

(9) 家屋の取り壊し状況調

(単位：棟・㎡・千円)

種類	年度	R01			R02			R03			R04		
		棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額
木造家屋		656	35,954	257,413	775	46,289	280,120	439	25,014	177,902	567	33,213	210,926
非木造家屋		238	25,480	375,054	282	29,455	448,792	221	23,583	401,722	221	28,233	507,592
合計		894	61,434	632,467	1,057	75,744	728,912	660	48,597	579,624	788	61,446	718,518

概要調書(5月1日現在)より

(10) 各資産別納税義務者数、筆数、戸(棟)数、調定額の推移表

(単位：筆・棟・千円)

種類	年度	区分	R01			R02			R03			R04		
			納税義務者数	筆数 棟数	調定額	納税義務者数	筆数 棟数	調定額	納税義務者数	筆数 棟数	調定額	納税義務者数	筆数 棟数	調定額 (当初)
土地		田		25,659			25,605			25,449			25,339	
		畑		22,411			22,285			22,144			22,081	
		宅地		122,587			122,937			123,538			124,136	
		山林		15,298			15,293			15,309			15,328	
		その他		13,665			13,824			13,899			14,020	
		計	43,331	199,620	2,468,866	43,387	199,944	2,436,649	43,519	200,339	2,400,781	43,444	200,904	2,367,890
家屋		木造		56,803			56,702			56,504			56,789	
		非木造		33,334			33,156			32,192			32,952	
		計	44,977	90,137	3,191,682	45,088	89,858	3,274,479	45,092	88,696	2,985,092	45,310	89,741	3,271,587
償却資産		1,779		1,128,815	1,757		1,143,737	1,562		1,006,344	1,705		762,098	
合計		59,262	289,757	6,789,363	59,219	289,802	6,854,865	58,949	289,035	6,392,217	58,949	290,645	6,401,575	

(注) 筆数棟数欄は概要調書(5月1日現在)より。

(注) R4年度の納税義務者数欄、調定額欄は当初調定による。

(11) 固定資産税減免等状況調

① 固定資産別減免税額等

(単位:件・円)

年度	区分	土地		家屋		償却資産		計	
		件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額
R01	生活扶助によるもの	62	553,100	74	819,500	0	0	87	1,372,600
	公益事業等によるもの	5	545,200	2	80,900	1	17,300	8	643,400
	災害によるもの	0	0	17	130,500	0	0	17	130,500
	その他	25	16,700	2	29,700	0	0	27	46,400
	計	92	1,115,000	95	1,060,600	1	17,300	139	2,192,900
R02	生活扶助によるもの	60	607,300	76	1,034,100	0	0	95	1,641,400
	公益事業等によるもの	8	298,800	1	353,100	1	15,200	10	667,100
	災害によるもの	0	0	1	14,600	0	0	1	14,600
	その他	19	480,900	3	88,400	0	0	22	569,300
	計	87	1,387,000	81	1,490,200	1	15,200	128	2,892,400
R03	生活扶助によるもの	62	725,800	78	1,110,900	0	0	99	1,836,700
	公益事業等によるもの	5	105,100	3	188,300	1	13,400	9	306,800
	災害によるもの	0	0	3	14,900	0	0	3	14,900
	その他	17	43,100	2	10,200	0	0	0	53,300
	計	84	874,000	86	1,324,300	1	13,400	111	2,211,700

② 新築住宅に対する軽減税額等

(単位:件・千円)

年度	区分	住宅軽減(3年)		住宅軽減(5年)		長期優良住宅(5年)		長期優良住宅(7年)	
		件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額
R01	地方税法附則第15条の6第1項	1,312	59,153	126	4,351	646	38,067	7	441
R02	地方税法附則第15条の6第2項	1,390	62,137	147	5,007	676	40,930	5	310
R03	地方税法附則第15条の7第1項	1,395	61,567	86	2,804	705	41,314	5	285
R04	地方税法附則第15条の7第2項	1,338	64,211	104	3,150	702	42,831	5	285

年度	区分	耐震住宅		バリアフリー		省エネ		サービス付高齢者向住宅	
		件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額
R01	地方税法附則第15条の9第1項	7	49	2	14	0	0	274	7,213
R02	地方税法附則第15条の9第4項等	3	30	0	0	0	0	204	5,485
R03	地方税法附則第15条の9第10項等	2	21	4	23	0	0	178	4,605
R04	地方税法附則第15条の8第2項	6	49	0	0	0	0	158	4,061

年度	区分	計	
		件数	軽減税額
R01		2,374	109,288
R02		2,425	113,899
R03		2,375	110,619
R04		2,313	114,587

概要調書(5月1日現在)より

③ 半島振興条例による不均一課税の減税額

(単位:件・円)

半島振興条例の規定による	R01		R02		R03	
	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額
	32	61,438,800	31	71,059,500	30	58,011,300

④ 国際観光ホテル整備法による不均一課税の減税額

(単位:件・円)

国際観光ホテル整備法による	R01		R02		R03		R04	
	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額
	4	4,637,373	4	4,637,373	2	1,444,327	4	4,492,890

(12) 縦覧件数等調

(単位:件・人)

区 分		年 度		R01		R02		R03		R04	
		縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	縦覧	閲覧		
縦覧期間の集計	件数	土地	21	95	10	104	3	138	11	126	
		家屋	13	84	4	98	2	131	6	110	
		償却資産	—	6	—	5	—	3	—	5	
		計	34	185	14	207	5	272	17	241	
	人 員	24	114	10	127	3	161	13	146		
審査の申出	件数	土地	—	—	—	—	1	—	—	—	
		家屋	—	—	—	—	—	—	—	—	
		償却資産	—	—	—	—	—	—	—	—	
		計	0	0	0	0	1	0	0	0	
	人 員	0	0	0	0	1	0	0	0		
審査結果の更正	件数	土地	—	—	—	—	—	—	—	—	
		家屋	—	—	—	—	—	—	—	—	
		償却資産	—	—	—	—	—	—	—	—	
	人 員	—	—	—	—	—	—	—	—		

(13) 国有資産等所在市町村交付金調

(単位:円・%)

(単位:円・%)

区 分		年 度		R01		R02		R03		R04	
		金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比		
国		3,858,300	86.4	3,117,200	80.8	2,886,400	92.6	3,063,700	106.1		
地方公共団体		3,810,800	96.6	3,794,700	99.6	3,607,500	95.1	3,586,800	99.4		
計		7,669,100	91.2	6,911,900	90.1	6,493,900	94.0	6,650,500	102.4		

3 軽自動車税に関すること

(1) 種別割車種別決算調定額等調

(単位：台・円)

種類	年度・区別	R01		R02		R03		R04 (当初調定)		
		台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
原動機付 自転車	50cc以下	6,443	12,886,000	6,092	12,184,000	5,773	11,546,000	5,531	11,062,000	
	90cc以下	663	1,326,000	645	1,290,000	641	1,282,000	645	1,290,000	
	125cc以下	994	2,385,600	1,044	2,505,600	1,068	2,563,200	1,134	2,721,600	
	ミニカー	116	429,200	112	414,400	119	440,300	124	458,800	
軽自動車	2輪	1,580	5,688,000	1,545	5,562,000	1,569	5,648,400	1,604	5,774,400	
	3輪	2	9,200	2	9,200	2	9,200	2	9,200	
	4輪 (乗用)	営業用	3	20,600	2	15,100	2	15,100	3	20,300
		自家用	32,232	291,954,900	32,523	304,068,600	32,764	316,329,600	32,872	328,560,600
	4輪 (貨物用)	営業用	148	518,300	163	579,200	162	584,000	168	607,100
自家用		9,895	49,255,000	9,750	49,004,600	9,699	49,362,300	9,704	49,866,000	
小型特殊 自動車	農耕作業用	2,132	5,116,800	2,061	4,946,400	2,021	4,850,400	1,984	4,761,600	
	その他	210	1,239,000	214	1,262,600	220	1,298,000	218	1,286,200	
2輪の小型自動車		1,838	11,028,000	1,836	11,016,000	1,862	11,172,000	1,914	11,484,000	
種別割計		56,256	381,856,600	55,989	392,857,700	55,902	405,100,500	55,903	417,901,800	

(注) R04年度については当初調定。

(2) 環境性能割決算調定額等調

(単位：円)

年度	R01	R02	R03	R04 (当初予算)
環境性能割計	2,974,100	13,013,700	14,534,000	27,000,000

(注) 環境性能割は令和元年10月より、従来の自動車取得税(県税)に代わり創設。

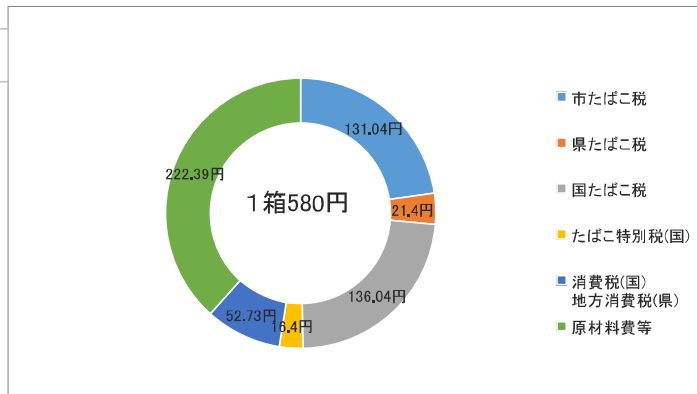
4 市たばこ税に関すること

調定額等調

(単位：本・円・%)

区分	年度	R01	R02	R03	R04 (当初予算)
課税標準額(売渡本数)		131,079,989	122,297,114	122,031,870	115,426,400
調定額		742,703,098	719,200,904	770,705,384	729,507,000
	対前年比	100.4%	96.8%	107.2%	-

たばこに係る税等の内訳



※上記内訳については令和4年10月時点

5 入湯税に関すること

(単位：本・円・%)

区 分 \ 年 度	R01	R02	R03	R04 (当初予算)
納税義務者	8	8	7	7
調定額	28,563,150	15,840,150	14,119,050	14,000,000
対前年比	100.8	55.5	89.1	-

※R04年度は当初予算額

6 税の諸証明に関すること

諸証明発行件数等調

(単位：件)

区 分 \ 年 度	R01	R02	R03
課 税 証 明	1,774	1,903	2,339
納 税 証 明	8,341	8,288	8,770
所 得 証 明	18,371	11,962	12,441
評 価 証 明	5,658	5,257	5,244
公 租 公 課 証 明	935	892	878
租税特別措置法の規定 による 証 明	486	520	481
事 業 証 明	169	196	160
そ の 他 証 明	183	88	73
関 覧	2,084	2,302	2,513
計	38,001	31,408	32,899

※R01年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明：69件 罹災届出証明：43件

※R02年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明：14件 罹災届出証明：4件

※R03年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明：7件 罹災届出証明：9件

[徴 収]

1 収納に関すること

(1) 督促状送付件数調

(単位:件)

税目		年度	R01	R02	R03
市県民税	個人		13,181	11,596	11,588
	法人		162	122	110
固定資産税・都市計画税			23,398	21,320	20,037
軽自動車税(種別割)			5,675	4,591	4,795
合計			42,416	37,629	36,530

(2) 諸収入調

(単位:円)

年	度	R01	R02	R03	
延	滞	金	62,557,590	36,785,317	35,831,375

(3) 交付要求状況

・配当のあったもの (単位:件、円)

区	分	件	数	金	額	件	数	金	額	
競	売	事	件	12	2,821,185			0	0	
強	制	競	売	事	件	9	1,858,500	3	114,200	
破	産	事	件	10	26,477,437			9	3,191,100	
その他の交付要求				92	6,287,166			110	4,260,751	
参	加	差	押	6	4,959,800			0	0	
合				計	129	42,404,088			122	7,566,051

※令和2年度以前に交付要求をしたものにかかる分を含む。

(4) 三重地方税管理回収機構徴収状況

長期・高額滞納事案等を三重地方税管理回収機構に移管して滞納整理を行っており、同機構における徴収状況は以下のとおりである。

・徴収第一課分

・移管額	37,828,624円	(令和3年度移管事案分)
・徴収額	52,827,961円	(延滞金含む)
内訳	25,497,257円	(令和2年度移管事案分)
	27,330,704円	(令和3年度移管事案分)

・徴収第二課分

・移管額	18,378,321円	(令和3年度移管事案分)
・徴収額	8,774,988円	(延滞金含む)

(5) 滞納処分状況等調

(単位: 件、円)

① 伊勢市が行った滞納処分(差押)の状況

区	分	件数	金額
預	金	431	38,611,078
生保・損保		71	5,913,812
その他債権		153	121,154,802
不動産		8	2,588,100
その他		0	0
合	計	663	168,267,792

・差押したものを換価した分

件数	金額
429	16,510,711
34	2,191,790
610	32,722,535
0	0
0	0
1,073	51,425,036

※令和2年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

② 三重地方税管理回収機構へ事案を移管したもので、同機構が行った滞納処分(差押)の状況

・徴収第一課分

区	分	件数	金額
預	金	5	6,473,149
生保・損保		2	781,724
その他債権		8	3,709,837
不動産		4	1,397,198
その他		4	3,532,309
合	計	23	15,894,217

・差押したものを換価した分

件数	金額
5	639,934
1	214,300
10	2,735,348
2	1,747,700
2	127,832
20	5,465,114

※令和2年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

・徴収第二課分

区	分	件数	金額
預	金	19	3,768,060
生保・損保		1	250,900
その他債権		15	3,101,043
不動産		0	0
その他		3	883,108
合	計	38	8,003,111

・差押したものを換価した分

件数	金額
19	1,286,162
0	0
11	769,482
0	0
2	55,800
32	2,111,444

(6) 不納欠損処分状況調

(単位:円)

年度 税 目	R01	R02	R03
市民税(個人)	4,426,857	13,318,055	4,472,764
市民税(法人)	1,339,525	2,460,000	211,000
固定資産税 都市計画税	43,405,603	67,054,792	51,045,323
軽自動車税 (種別割)	1,056,770	1,319,283	1,208,986
合 計	50,228,755	84,152,130	56,938,073

2 収納状況に関すること

(1) 令和3年度 収納区分別の市税収納状況

区分	収納額	割合
口座振替	4,843,085,934円	30.10%
金融機関等	9,656,262,030円	60.00%
コンビニエンスストア	1,248,100,977円	7.76%
スマートフォンアプリ	134,028,780円	0.83%
窓口・臨戸徴収(注)	211,232,392円	1.31%
合計	16,092,710,113円	-

(注)：窓口・臨戸徴収には、差押等財産の換価分を含む。

(2) 口座振替における取扱状況

区分	納税義務者数	口座振替 利用者数	割合	口座振替額
市民税 (普通徴収)	10,732人	5,174人	48.21%	483,502,534円
固定資産税 ・都市計画税	59,079人	35,870人	60.72%	4,292,214,800円
軽自動車税 (種別割)	39,581人	6,644人	16.79%	67,368,600円
合計	109,392人	47,688人	43.59%	4,843,085,934円

(3) コンビニエンスストアにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
市民税 (普通徴収)	17,799件	253,488,496円
市民税 (特別徴収)	1,517件	16,992,325円
固定資産税 ・都市計画税	43,488件	775,592,445円
軽自動車税 (種別割)	26,352件	200,962,611円
法人市民税	17件	1,065,100円
計	89,173件	1,248,100,977円

(4) スマートフォンアプリにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
市民税 (普通徴収)	1,622件	29,240,178円
市民税 (特別徴収)	177件	3,699,102円
固定資産税 ・都市計画税	3,572件	84,950,600円
軽自動車税 (種別割)	2,177件	16,088,900円
法人市民税	1件	50,000円
計	7,549件	134,028,780円

[その他]

1 市税の課税標準及び納期一覧表

税目	区分	課税標準	納期
市民税	個人	均等割 所得割 前年の所得額	普通徴収 第1期 6月1日～6月30日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 10月1日～10月31日 第4期 翌年 1月1日～1月31日 給与からの特別徴収 6月～翌年5月 毎翌月10日 公的年金からの特別徴収 4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月 各翌月10日
	法人	均等割 法人税割 法人税額	法人税と同じ
固定資産税		1月1日現在における土地・家屋、償却資産の価格	第1期 4月1日～4月30日 第2期 7月1日～7月31日 第3期 12月1日～12月26日 第4期 2月1日～2月末日
軽自動車税		原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の台数	全期 5月1日～5月31日
市たばこ税		卸売業者が小売人、または直接消費者に売渡した本数	当月分を翌月末日まで
入湯税		温泉（鉱泉浴場）に入浴した入湯客の数	当月分を翌月15日まで
都市計画税		固定資産税（土地・家屋）の価格	固定資産税と同じ

(注) 納期の末日が土曜日・日曜日の場合は翌平日まで延長

2 税率一覧表

税目	税	率
市民税	1 均等割	
	◎ 市内に住所を有する個人	3,000円
	◎ 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、 市内に住所を有しない者	3,000円
	○平成26年度～令和5年度 個人の均等割に500円加算	(3,500円)
	◎ 法人等	
	(1) 次の各号に掲げる法人以外の法人等	年額 50,000円
	(2) 資本等の金額が1千万円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 120,000円
	(3) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。	年額 130,000円
	(4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 150,000円
	(5) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。	年額 160,000円
(6) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 400,000円	
(7) 資本等の金額が10億円を超える法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。	年額 410,000円	
(8) 資本等の金額が10億円を超え、50億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 1,750,000円	
(9) 資本等の金額が50億円を超える法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。	年額 3,000,000円	
	※従業員の合計数とは市内に有する事務所、事業所 又は寮等の従業員の合計数。	
	2 所得割	標準税率
	3 法人税割	100分の6.0

税目	税率	
固定資産税	課税標準の100分の1.4	
軽自動車税 (種別割)	1 原動機付自転車	
	(1) 総排気量50cc以下のもの又は定格出力0.6kw以下のもの (4)に該当するものを除く)	2,000円
	(2) 二輪のもので、総排気量50cc超90cc以下のもの又は定格出力 0.6Kw超0.8Kw以下のもの	2,000円
	(3) 二輪のもので、総排気量90cc超のもの又は定格出力0.8Kw超 のもの	2,400円
	(4) 三輪以上のもの、総排気量20cc超のもの又は定格出力0.25 kw超のものうち一定のもの(ミニカー)	3,700円
	2 小型特殊自動車	
	(1) 農耕作業用のもの	2,400円
	(2) その他のもの	5,900円
	3 軽自動車	
	(1) 二輪のもの(側車付のものを含む)	3,600円
	(2) 三輪のもの	平成27年3月31日以前新規登録のもの 3,100円 平成27年4月1日以後新規登録のもの 3,900円
	(3) 四輪以上のもの	○乗用のもの 営業用 平成27年3月31日以前新規登録のもの 5,500円 平成27年4月1日以後新規登録のもの 6,900円 自家用 平成27年3月31日以前新規登録のもの 7,200円 平成27年4月1日以後新規登録のもの 10,800円
	○貨物用のもの 営業用 平成27年3月31日以前新規登録のもの 3,000円 平成27年4月1日以後新規登録のもの 3,800円 自家用 平成27年3月31日以前新規登録のもの 4,000円 平成27年4月1日以後新規登録のもの 5,000円	
	※特例税率 ・経年車重課 新規登録を受けた月から起算して13年を経過した軽四輪等 について、標準税率の概ね20%を重課する特例措置。 平成28年度分より適用。	
	三輪のもの	4,600円
	四輪以上のもの	○乗用のもの 営業用 8,200円 自家用 12,900円 ○貨物用のもの 営業用 4,500円 自家用 6,000円

税目	税	率																																															
軽自動車税 (種別割)	<p>・グリーン化特例(軽課)</p> <p>平成27年4月1日から令和5年3月31日までに新規登録した軽四輪等で一定の環境性能を有するものについて、その燃費性能に応じて税率を軽課する特例措置。平成28～令和5年度分に適用されるが、平成30年度、令和4年度において、基準の改定がある(適用は新規登録後の1年度分のみ)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象車</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">電気自動車</td> <td rowspan="2">概ね75%軽減</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天然ガス自動車</td> <td>平成30年排出ガス基準適合車両</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ポスト新長期規制からNOx10%以上低減車両</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガソリン車 ハイブリッド車 (★★★★(平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)</td> <td>令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準 90%達成車</td> <td>概ね50%軽減 ※営業用乗用のみ</td> </tr> <tr> <td>令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準 70%達成車</td> <td>概ね25%軽減 ※営業用乗用のみ</td> </tr> </tbody> </table> <p>(上表は令和4年度の適用基準)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3">三輪</th> <th colspan="4">四輪以上</th> </tr> <tr> <th colspan="2">乗用</th> <th colspan="2">貨物用</th> </tr> <tr> <th>営業用</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> <th>自家用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75%軽減</td> <td>1,000円</td> <td>1,800円</td> <td>2,700円</td> <td>1,000円</td> <td>1,300円</td> </tr> <tr> <td>50%軽減</td> <td>2,000円[☆]</td> <td>3,500円</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>25%軽減</td> <td>3,000円[☆]</td> <td>5,200円</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>☆印は営業用のみ対象</p>	対象車		内容	電気自動車		概ね75%軽減	天然ガス自動車	平成30年排出ガス基準適合車両		ポスト新長期規制からNOx10%以上低減車両	ガソリン車 ハイブリッド車 (★★★★(平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)	令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準 90%達成車	概ね50%軽減 ※営業用乗用のみ	令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準 70%達成車	概ね25%軽減 ※営業用乗用のみ		三輪	四輪以上				乗用		貨物用		営業用	自家用	営業用	自家用	75%軽減	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円	50%軽減	2,000円 [☆]	3,500円	-	-	-	25%軽減	3,000円 [☆]	5,200円	-	-	-	
	対象車		内容																																														
電気自動車		概ね75%軽減																																															
天然ガス自動車	平成30年排出ガス基準適合車両																																																
		ポスト新長期規制からNOx10%以上低減車両																																															
ガソリン車 ハイブリッド車 (★★★★(平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)	令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準 90%達成車	概ね50%軽減 ※営業用乗用のみ																																															
	令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準 70%達成車	概ね25%軽減 ※営業用乗用のみ																																															
	三輪	四輪以上																																															
		乗用		貨物用																																													
		営業用	自家用	営業用	自家用																																												
75%軽減	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円																																												
50%軽減	2,000円 [☆]	3,500円	-	-	-																																												
25%軽減	3,000円 [☆]	5,200円	-	-	-																																												
	3 二輪の小型自動車	6,000円																																															
軽自動車税 (環境性能割)	自動車の取得価格に0%～3%を乗じた金額 税率は、燃費基準値達成度等に応じて決定される仕組み。 当面の間、県が賦課徴収等を行う。																																																
市たばこ税	売渡し等に係る製造たばこの本数千本につき (旧3級品については令和元年10月1日より特例廃止。)	6,552円																																															
入湯税	入湯客1人1日について	150円																																															
都市計画税	課税標準の100分の0.3																																																